

### 第3回 新しい中学校づくり準備委員会

#### 会議録要旨

【開催日時】 令和4年12月22日(木) 午後7時開始

【開催場所】 長洲町役場 3階 大会議室

【出席者】 委員12名(欠席4名) 事務局等8名 傍聴0名

発言者	発言要旨
	【開会】
司会	皆さんこんばんは。定刻となりましたので、第3回新しい中学校づくり準備委員会をはじめさせていただきます。はじめに、委員長より挨拶いただきます。
委員長	改めましてこんばんは。本日は冬至ということもあり、冬の寒さが一段と厳しくなっていてまいりましたが、小中学校共に明日までが登校日となっております。新型コロナウイルス感染症が学校でも広がりを見せているところですが、なんとか冬休みを迎えることができるのではないかと考えております。本日も貴重なご意見をいただきまして、スムーズな協議となりますように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
司会	委員長ありがとうございました。続きまして、次第3. 報告事項です。新しい中学校の校名について、事務局より説明いたします。
中学校統合推進室	それでは、報告事項 1. 新しい中学校の校名について説明いたします。先日開催されました令和4年第4回長洲町議会において、長洲町立学校条例等の一部を改正する条例を上程し、可決されました。これを受け、新しい中学校の名称は漢字で「長洲中学校」、位置は「長洲町大字腹赤732番地」と決定しました。校名決定までの流れとしては、前回の第2回新しい中学校づくり準備委員会において準備委員会案とした「長洲」、「ながす」の2案を、教育委員会に報告しました。教育委員会において漢字の「長洲」を最終案とし、町部局と協議・合意を行いました。その後、先に述べました町議会へ上程し、条例の可決を頂きました。 校名決定の周知は、12月14日に町のホームページ、町 LINE、愛情ねっと等にて配信を行いました。また今後は、広報ながす1月号にも校名決定の記事を掲載し、周知を図ります。簡単ではありますが、報告事項1についての報告を終わります。
司会	続きまして、報告事項 2. 新しい中学校の校訓につきまして、事務局より説明いたします。
中学校統合推進室長	報告事項2. 新しい中学校の校訓について説明いたします。新しい中学校の校訓につきましては、本来であれば中学校校長等が決定していくものではございますが、新設校であり校長が不在であるため、現在の長洲中学校長と腹栄中学校長と協議を行った結果、教育長を含めた事務局で検討する。教育長を含めた教育委員会で検討・選定することとしました。協議検討を行った結果、「自主」・「創造」・「挑戦」を新しい中学校の校訓として決定いたしましたので報告いたします。それぞれの内容としては、「自主」自ら気づき考え行動する生徒を育む学校。「創造」豊かな発想を発

	<p>揮し未来を切り開く創造力豊かな生徒を育む学校。「挑戦」自分を信じ仲間と共に夢に向かって果敢に挑戦するチャレンジ精神旺盛な生徒を育む学校としています。簡単ではありますが、以上で報告事項 2. 新しい中学校の校訓についての報告を終わります。</p>
司会	<p>続きまして、次第 4. 各部会の進捗報告に移ります。総務、学校、PTAの各部会における進捗報告について事務局より説明をお願いします。</p>
中学校統合推進室長	<p>それでは、次第 4. 各部会の進捗状況について報告いたします。まずは総務部会です。前回の第2回準備委員会にて報告いたしました第5回総務部会以降に開催した部会の容について報告いたします。第6回の総務部会では、制服業者による説明会を実施しました。現在の両中学校の制服や、近隣市町村の学校などにおいて実績のある5社をピックアップし、2社ずつ3回に分けて説明会を行うこととしました。第6回では菅公学生服株式会社、株式会社ジャクエツの2社に説明をいただきました。その他には、通学路ルートの確認として、事務局と一緒に想定ルートを周り、現地の確認をお願いしました。実施日を3日間に分け、都合の良い日程で参加してもらうこととしました。続きまして第7回総務部会です。前回に引き続き制服業者の説明会を実施し、明石スクールユニフォームカンパニー、瀧本株式会社の2社に説明をいただきました。第7回は説明会のみで終了しています。続きまして第8回総務部会です。第6回、第7回と同様に、制服業者による説明会を実施し、光多制服株式会社より説明をいただきました。その後、協議事項としまして、1「新制服の基本方針(案)について」、2「新制服等の業者選考について」、3「通学路の最終決定について」の3項目について事務局より説明を行いました。協議結果としては、協議事項 1. 新制服の基本方針(案)については、町からの制服に対する補助は想定しない。現行より経済的負担を増やさない。基本方針の内容については、各自検討を行い、次回会議時に協議し決定することとしました。2. の新制服等の業者選考については、総務部会委員の意見をもとに、菅公学生服、明石スクールユニフォームカンパニー、瀧本、光多制服の4社を軸に選考を行うこととしました。また、選考の方法についてはプロポーザル方式を実施し、選考・決定することとしました。3. 通学路の最終決定についてです。先の総務部会員による現地確認や様々な意見等をもとに、当初の案より、数カ所の変更を加えた案を示しました。想定される5ルートの中の長洲港付近から国道501号線を通り通学するルートの一部変更と役場前の道路、高浜の農村公園横の道路を想定ルートに追加する案の説明を行い、次回以降に最終的な決定をすることとしました。続きまして第9回総務部会です。協議事項としては、1. 「新制服の基本方針の決定について」、2. 「指名型プロポーザルの実施について」、3. 「校歌の作成について」、4. 「校章の作成について」として開催いたしました。1. 新制服の基本方針の決定については、前回提示した案について、意見等を求め、修正等を加えつつ決定していきたいと説明しました。2. 指名型プロポーザルの実施については、①指名型プロポーザルの実施要項、②審査基準、③新制服選考審査委員会について事務局案を示し、次回以降の会議にて意見等を求め決定していきたい</p>

いと説明しました。3. 校歌の作成については、校歌作成の協議については、校名の決定後に協議を再開し、協議検討を行うこととしておりましたが、ご意見等ありませんでしたので、事務局案として、県立岱志高校の校歌を作詞作曲された実績のある荒尾市出身のシンガーソングライター関島秀樹氏に依頼する案を提示しました。4. 校章の作成については、こちらも校名決定後に協議検討を行うこととしていましたが、意見等ありませんでしたので、町内在住のグラフィックデザイナー岩井秀朗氏に依頼する案を提示しました。意見としては、1. 新制服の基本方針について、質問はありましたが、修正等はありませんでした。2. 指名型プロポーザルの実施については、特に意見等はありませんでした。3. 校歌の作成については、「関島氏への作成依頼に賛成。」、「校歌の作成実績もあり良いと思う。」との意見がありました。4. 校章の作成については、「町内在住の方であるため、お願いしたい。」、「過去にかかわってもらったことがあるが、良い作品だった。」等の意見がありました。結論として、1. 新制服の基本方針については、事務局案で決定し、選定を進めていく。2. 指名型プロポーザルの実施については、各自で検討してもらい、次回会議時に意見を求め決定する。3. 校歌の作成については、総務部会として、関島氏へ依頼する案として準備委員会に報告する。4. 校章の作成については、総務部会として、岩井氏へ依頼する案として、準備委員会に報告することとしました。その他の協議として、体操服等については、オリジナルではなく、既製品に校名等の印刷を行うため、両中学校の体育教諭等の意見を伺いつつ検討していくこととしました。続きまして、第10回総務部会です。協議事項としては、1「指名型のプロポーザルの実施について」、2「通学路の安全対策について」とし、協議をお願いしました。1. 指名型のプロポーザルの実施については、第9回の会議時示した事務局案について検討し、決定を行う。また、プロポーザルの実施日についての協議も併せてお願いしたいと説明を行いました。2. 通学路の安全対策については、建設課、農林水産課、総務課の担当者が出席し、それぞれの所管における、想定している安全対策等について説明しました。説明の内容としては、道路のカラー舗装実施箇所や街路灯、防犯灯の新規設置位置等について説明を行いました。協議結果としては、1. 指名型のプロポーザルの実施については、「土曜日または日曜日の日程で実施できないか。」、「審査委員の全員が参加できる日程の調整は難しいのではないか。」等の意見がありました。①の実施要項案、②の審査基準案、③の新制服選考審査委員会案については特に意見はありませんでした。2の通学路の安全対策については、①道路等の安全対策で、カラー舗装を実施する始点と終点の位置について、道路幅の狭い箇所について等の質問がありました。②の防犯対策等につきましては、街路灯・防犯灯の設置位置について、意見や質問がありました。結論としては、新制服の選考は指名型のプロポーザルの実施し、実施要項、審査基準、新制服選考審査委員会や委員名簿については、事務局案で決定し、準備委員会へ報告することとしました。2の通学路の安全対策については、①道路の改修については、今回示した案で次年度の予算要求をし、実施していく。②の防犯灯については、指摘箇所を再確認後に検討を

	<p>行うこととし、結論付けました。以上で総務部会の報告を終わります。</p> <p>続きまして、学校部会でございます。学校部会については、第2回学校部会より開催していません。両中学校において、行事のすり合わせや、年間スケジュールの調整を行っている段階です。資料等の準備が出来次第、第3回学校部会の開催を検討しています。</p> <p>続きまして、PTA 部会でございます。第3回 PTA 部会を10月24日開催しました。協議項目としては、「新設中学校 PTA 会則案の検討について」とし、第2回開催時の意見を基に、事務局にて会則案を作成し、説明を行いました。意見としては、PTA 会員への加入と、会費の取扱い等について様々な意見が出され、協議検討を行いました。半強制的な加入の問題、純粋に任意加入した場合の加入率、会費、運営の問題が出されたところでございます。結論としては、会費や役員については引き続き検討を行い、今年度を目途に部会案の作成をすることとし、継続して検討を行っていくこととしました。以上で4各部会の進捗報告を終わります。</p>
司会	<p>本日の協議に入っていただきます。ここからは進行を委員長にお渡しします。委員長よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>それでは協議に入ります。協議第6号制服取扱業者の選考について事務局より説明をお願いします。</p>
中学校統合推進室長	<p>それでは5協議事項(1)の協議第6号「制服取扱業者の選考について」です。総務部会における協議結果です。①の制服取扱業者の選考については、先の説明と重複しますが、第6回～第8回の総務部会において制服と扱業者5社による説明会を実施しました。第8回の総務部会において業者選考についての協議を行い、5社のうち4社による指名型プロポーザルにて選考を行うことを決定し、準備委員会へ報告する。第9回総務部会にて、新制服等の導入に係る方向性を明確にするため、新制服等の基本方針を決定しました。また第10回において、プロポーザルの実施要項、審査基準、制服選考審査委員名簿等を決定したところです。②の制服選考審査委員会についてです。選考審査委員のメンバーは現在の総務部会員15名に、各小中学校の校長及び教育長を加えた21名での選考を予定しています。今回準備委員会にて協議を行う項目としては、指名型プロポーザルの実施、実施要項、審査基準、選考審査委員名簿について協議をお願いします。またこの制服選考については、準備委員会を実施主体として行うことを予定しています。選考の実施、手順を踏み決定していくことに準備委員会としての承認をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>事務局から説明のありました制服取扱業者の選考についてと、制服選考審査委員会について、意見や質問はありませんか。</p>
委員	<p>指名型プロポーザルの実施について、公募型ではなく、指名型とした理由の説明をお願いします。</p>
中学校統合推進室長	<p>公募型のプロポーザルではなく、指名型で実施するとしておりますが、総務部会での意見として、制服業者がどのような商品・特色を持っているか、判断が難しいという意見がありましたので、町内の中学校及び近隣市町村の中学校等に納品または製</p>

	造等の実績のなる業者をピックアップし、簡単に説明会を実施しました。その後、この5社で進めるのか、公募型とするのか協議を行いました。協議の中で、「ジャクエツ」については、選考から外した方が良いのではないかと意見がありましたので、指名型とし、4社にてプロポーザルを行うこととしました。
委員	わかりました。
委員長	他にありませんか。
中学校統合推進室長	補足になりますが、今回の選考審査委員会で選考を行うのは、あくまで取扱業者の選考を行います。今後のスケジュールとしては、最初にプロポーザルを行い、制服の金額、性能や機能等を比較し、取扱業者の選定を行います。その後、選定された業者より、いくつかのデザインやタイプ、試作品等を提示してもらい、提示された複数案の中から、審査委員会や準備委員会の意見、そして生徒の意見等を取り入れつつ、最終的なデザインの決定を行っていく流れになります。
委員長	はい。他に質問等はありませんか。
委員	部会ではユニクロとかの製品を購入できないかという意見があったかと思いますが、そういった意見はどうなったのでしょうか。
学校教育課長	先程、説明のありました新制服の基本方針の部分で、経済的な配慮という項目があります。その中の条件で、大手メーカーの既製品(ポロシャツ等)の導入が新しい制服で対応可能とすることとしています。
委員	もう1点良いですか。プロポーザルというのはあまり経験がなくてわからないのですが、公開で行われるのでしょうか。また、一般の方は見るだけでも参加できないのでしょうか。
中学校統合推進室長	プロポーザルのプレゼンについては、委員の方のみで、非公開を予定していますので、一般の方は参加できません。審査委員には審査基準の配点表を基に評価していただきます。最終的な審査結果等は準備委員会に報告させていただきます。
委員	以前、幼稚園の民営化の際には、親御さんが参加されていたように記憶していますが、今回は、生徒を参加させることができたかなと思いました。今後デザインを決める際には、生徒の意見を聞いていただけるとのことですので、その部分はいいと思います。ただ、もっと生徒を絡ませたい、会議等にも参加させたいというのが、中学生の子を持つ親としての意見です。
委員長	よろしいでしょうか。他にご意見ありませんか。
	(意見なし)
委員長	ご意見ありませんので、協議第6号制服取扱業者の選考につきましては、総務部会からの報告事項である①制服取扱業者の選考についてと、②制服選考審査委員会の設置については、承認ということでよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ声あり。)
委員	はい。ありがとうございます。承認をいただきましたので、事務局の方で制服選考審査委員会の立ち上げと、プロポーザルの実施をお願いします。 続きまして、協議第7号「新しい中学校の校歌について」事務局よりお願いします。

中学校統合推進室長	協議第7号「新しい中学校の校歌について」です。総務部会における協議経過につきましては、第4回総務部会において、校歌の検討は、校名の決定後に再協議としました。第9回の総務部会から協議を再開しましたが、中々意見が得られなかったため、事務局案として、県立岱志高校の校歌を作成された経歴もある、荒尾市出身のシンガーソングライター関島秀樹氏への作成依頼を提案しました。協議の結果としては、事務局案である関島氏への作成依頼を採用し、総務部会案として準備委員会に報告することとなりました。この案件は、準備委員会から教育委員会への報告案件となりますので、関島氏へ作成依頼を行う総務部会案について更なる協議をいただき、教育委員会への最終報告案を取りまとめていただきたいと思います。
委員長	事務局から説明のありました総務部会案である関島氏への校歌作成依頼につきまして、質問はありませんか。
委員	質問ではありませんが、校名の選考の際にも『姫ヶ浦』というフレーズが選考にのこっていましたので、入れていただきたいなと思います。
委員	総務部会でも、キーワードや言葉とか単語、どうしても長洲町として入れていただきたい、ふさわしいものがあれば入れることはできないかという意見はありました。現段階では、関島氏と連絡はとっていませんので、準備委員会で承認をいただいた後、事務局において作成依頼の交渉を開始したいと考えています。依頼を受けていただければ、希望するキーワードやフレーズ等を入れてもらえるように交渉を行いつつ進めていきたいなと思います。
委員長	他に意見等ありませんか。
	(意見等なし)
委員長	それでは、新しい中学校の校歌については、総務部会案である関島秀樹氏への作成依頼を行うということで、承認いただけますか。
	(「はい」と呼ぶ声あり)
委員長	ありがとうございます。それでは、総務部会案の承認をいただきましたので、事務局から教育委員会への報告と、関島氏への作成依頼の交渉をお願いいたします。続きまして、協議第8号新しい中学校の校歌について説明をお願いいたします。
中学校統合推進室長	協議第8号「新しい中学校の校章について」です。総務部会における協議経過ですが、校歌と同様に、第4回総務部会にて、校名決定後に再度協議を行うこととしました。第9回総務部会から協議を再開し、事務局案として町内在住のグラフィックデザイナー岩井秀朗氏への作成依頼を提案いたしました。協議の結果、岩井氏への作成依頼を総務部会案として、報告することとしました。こちらも、準備委員会から教育委員会への報告案件ですので、総務部会案について、準備委員会で更なる協議を行い、最終案を教育委員会へ報告することとしています。協議の程よろしく願います。
委員長	事務局から説明のありました、新しい中学校の校章について質問はありませんか。
中学校統合推進室長	補足をよろしいでしょうか。今後の流れについて補足をいたします。先に協議いただいた校歌と同様に、準備委員会での証人を頂いた後、年明けには、岩井氏に連絡

	を行い、作成依頼を行いたいと思います。依頼を行う際に、1点ものではなく、複数案の作成依頼ができればと思っています。複数案作成いただいた後、総務部会、準備委員会、生徒等を含めて、制服と同じような形で意見を伺いつつ、複数案の中から1点に絞り決定を行うという方向で進めていきたいと思っています。
委員長	事務局から補足の説明がありましたが、皆様方から質問等ありませんか。
	(質問・意見等なし)
委員長	特に意見等ありませんので、新しい中学校の校章については、総務部会案である岩井氏への作成依頼を承認いただけますか。
	(「はい」と呼ぶ声あり)
委員長	ありがとうございます。それでは総務部会案への承認をいただきましたので、事務局から岩井氏への作成依頼をお願いいたします。 以上で本日の協議は終了となります。
中学校統合推進室長	今後の進め方について1点ご相談させていただきます。今後協議を進めていく中で、校名を決定した際には複数案の中から絞っていくという方法で進めてきました。今回協議いただいた制服や校歌、校章について、準備委員会で協議いただく際に、総務部会や生徒等の意見を踏まえた上で、最終案1点で準備委員会に図った方が良いか、それとも、複数案 2 つないし3つの案をもってきて協議いただく方法が良いのか、ご意見を伺いたいと思います。
委員長	総務部会から準備委員会に報告する際に、1案にして報告するか、複数案を報告するか、どちらがよろしいかご意見いただければと思います。
委員	私は1案にして報告する方法でも良いのではないかと思います。それまでに様々な議論された結果なので、1案でいいと思います。
委員	私は1つでいいと思います。
委員長	いかがでしょうか。1案に絞れる場合は、1案にして報告してもらい、総務部会からの案として承認するという形がいいのかなと思いますが、会議の中で、どうしても迷って決めきれない、絞れない事項もあると思いますので、その場合は準備委員会にて協議の上、1案にするということよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ声あり)
委員長	それでは、本日の協議事項はすべて終了となります。皆様のご協力により、スムーズに進行できました。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。
司会	皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。これをもちまして、第3回新しい中学校づくり準備委員会を終わります。お疲れ様でした。